



ひまわりの絆プロジェクト

このプロジェクトとは…

平成 23 年に、京都府で発生した交通事故で亡くなった当時 4 歳の男の子が生前育てていたひまわりを、交通安全と命の大切さ、被害者支援への理解を深めることを目的として全国に広める活動です。



埼玉県での取組

平成 28 年に、活動に賛同した蕨警察署が、京都府警からひまわりの種を受け取り、大輪の花を咲かせました。

平成 30 年からは、県下の多くの警察署が活動に賛同し、各地でひまわりが花を咲かせています。

どういった経緯で始まったの？

事故から 2 年後、事件を担当した警察官が遺族を訪問したところ、「私たちのこどもが生きた証を残したい。このひまわりがあちらこちらで咲けば、息子も色んな所へ行けると思う。もう事故は嫌です。」という言葉と共に、ひまわりの種を受け取りました。

活動の広がり

令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症防止のため、イベントやキャンペーンが中止となり、県民の皆さんに種を配付できていませんが、警察署で大切に育てたひまわりの種がたくさん収穫できています。

様々な機会を通じて、活動に賛同いただける方に種をお渡しして、多くの県民にプロジェクト知ってもらい、更に沢山の場所でひまわりを咲かせることができるよう取り組んでいます。

京都から全国へ

種を受け取った警察官は、警察署の花壇で大切に育てました。

そこで実った種を平成 27 年には京都府内の警察署、幼稚園等、平成 28 年からは全国に配付し、活動を広げています。

ひまわりの絆プロジェクトに関するお問い合わせは

埼玉県警察本部 犯罪被害者支援室 048-832-0110 (代表)